

用地調査等業務委託の計算方法について

用地調査等業務委託標準積算基準書に基づき、計算方法を下記のとおり運用します。

記

- 1 内 容 調査区域の地形等による補正率は、外業と内業の両方を対象とする。
- 2 基準書名 令和5年度 用地調査等業務委託標準積算基準書（静岡県交通基盤部）
- 3 該当箇所 [第2章 用地調査等業務費積算基準] - [第6節 建物等の調査] - [工作物の調査]
- [立竹木の調査及び算定]
 - ・用材林
 - ・薪炭林(自然生林)
 - ・収穫樹(果実園)
 - ・竹林
 - ・苗木(植木畑)
- 4 適用期日 令和5年10月から適用（令和5年10月12日以降に積算するものから適用。）

技術政策課 研修・積算係
054-221-1425